

研究名：低年齢児における Spot Vision Screener の屈折異常判定基準値の検討

1．研究の目的

Spot Vision Screener（以下: SVS）は乳幼児の健診用検査機器として小児科や乳幼児健診の場で普及している視覚スクリーニング機器です。SVSは屈折異常（近視、遠視、乱視、不同視）、斜視、瞳孔径を判定します。屈折異常判定の偽陽性が多いことが問題とされています。当センター眼科では屈折異常の患者さんに対する弱視治療に取り組んできました。

本研究の目的は、SVSを用いた乳幼児の弱視危険因子の検出精度について検討し、乳幼児健診における視覚スクリーニングと眼科医療機関における精密検査のよりよい連携に役立てることです。

2．研究の方法

研究対象：2016年2月1日～2024年3月31日に、当センターにてSVS検査を受けた患者さん

研究期間：倫理審査委員会承認後～2026年3月31日

研究方法：診療カルテから眼科的所見を後方視的に調べ、SVS検査結果と視力経過について、検討を行います。新たにお問い合わせすることはありません。

3．研究に用いる試料・情報の種類

患者さんの性別、年齢、合併疾患（眼・全身）

眼科検査結果：視力、眼位、眼球運動、前眼部所見、眼底所見、精密屈折検査値

患者さんの氏名など個人を特定できる情報は調査対象ではなく、検査所見や手術内容のみ使用いたします。

4．試料・情報の公表

研究の成果は学会や学術誌で公表いたします。

5 . 研究実施機関

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部 眼科
東邦大学医療センター大森病院 眼科

6 . お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

また検査結果や治療内容が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部眼科 診療部長 安齋葉月
住所：東京都世田谷区大蔵 2-10-1
電話：03-3416-0181

東邦大学医療センター大森病院 眼科 准教授 松本 直
住所：東京都大田区大森西 6-11-1
電話：03-3762-4151

研究責任者：

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部眼科 診療部長 安齋葉月